

平成28年度 第23回 役員会議事要旨

日 時 平成29年3月22日（水） 10時28分～12時07分

場 所 学長室

出席者 学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事，和田理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，北村監事，山下附属病院長

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から，役員会及び拡大役員懇談会で協議し，経営協議会及び教育研究評議会で審議した案件14件について，一括審議する旨の説明があった。

次いで，総務課長から一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

(1) 寄附講座の設置について

本件は，大原薬品工業株式会社から，寄附講座「創薬科学講座」設置申込みがあったもの。

(2) 平成29年度国立大学法人佐賀大学年度計画（案）について

本件は，独立行政法人通則法第31条の規定により年度計画を作成し，文部科学省に届け出るもの。

(3) 佐賀大学教員組織編制基本設計（案）について

本件は，平成30年4月の教員組織と教育組織の分離に向けた，教員組織編制の基本設計（案）について審議するもの。

(4) 佐賀大学肥前セラミック研究センターの設置について

本件は，佐賀大学肥前セラミック研究センターの平成29年4月設置について審議するもの。

(5) 大学間学術交流協定の締結について

本件は，ブルク・ギービヒェンシュタイン芸術デザイン大学ハレとの大学間学術交流協定を締結するもの。

- (6) 佐賀大学ダイバーシティ推進宣言及び基本方針の決定について
本件は、第3期中期目標・中期計画及び年度計画に基づき、ダイバーシティ推進体制を構築するため、推進宣言及び基本方針を決定するもの。
- (7) 国立大学法人佐賀大学における役職員の再就職等の規制に関する規程の制定について
本件は、独立行政法人通則法の改正に伴う国立大学法人法の改正により、役職員の再就職等の規制に関する規程を制定するもの。
- (8) 有田キャンパス設置に係る土地及び建物の使用貸借に関する協定について
本件は、佐賀県立有田窯業大学校から佐賀大学に無償譲渡される予定となっている土地、施設の一部について、無償譲渡後も佐賀県が使用する予定であるため、使用貸借に関する協定を締結するもの。
- (9) 大和町宿舎整備計画について
本件は、入居率が低い大和町宿舎の整備計画について、自主財源確保の観点からその対策として、2棟を民間事業者に貸し付け、2棟を閉鎖するもの。
- (10) スペースチャージ（案）について
本件は、学長裁量による学内資源の最適化が不可欠となっている中、財源確保と共にスペースの有効活用を効果的に推進するため、平成29年度から全学的にスペースチャージ制を導入するもの。
- (11) 平成29年度国立大学法人佐賀大学予算編成の基本方針（案）について
本件は、本学の平成29年度予算編成の基本方針を策定するもの。
- (12) 「平成29年度予算編成における財務戦略について（案）」及び「平成29年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算（案）」について
本件は、「平成29年度国立大学法人佐賀大学予算編成の基本方針」の審議を踏まえ、本学の平成29年度収入・支出予算を策定するもの。
- (13) 平成29年度学長裁量経費（施設整備関連経費）の選定について
本件は、平成29年度の学長裁量経費（施設整備関連経費）により実施する営繕事業を選定するもの。
- (14) 学内規則等の一部改正について
本件は、平成29年4月1日施行予定の学内規則等の一部改正を行うもの。

- 14-1 佐賀大学学生支援室設置規則及び佐賀大学学生支援室運営規程の一部改正について
- 14-2 佐賀大学医学部附属病院規則の一部改正について
- 14-3 国立大学法人佐賀大学基本規則の一部改正について
- 14-4 国立大学法人佐賀大学職員休職規程の一部改正について
- 14-5 国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則等の一部改正について

審議の結果、14案件はすべて了承された。

(15) 審議事項（非公開）

(16) 収益事業の実施に伴う実施主体への一部還元について

学長から、本件について、大学の自己収入を拡大するため、自己収入獲得を加速するインセンティブ制度を構築するものである旨の説明があった。

次いで、財務課長から、本件は、前回の役員会で協議了承後、大学運営連絡会で報告したところであるが、提示した「収益事業の実施にかかる収益の一部還元について」において一部修正の意見があり、事業実施の可否・還元の適否・還元率は役員会において決定し、事業の実施内容は、時間的余裕をもって関係者との調整を開始するとの内容に修正する旨の説明があり、審議の結果了承された。

(17) 法令遵守のための実施要領の見直しについて

学長から、本件について、法令遵守のための実施要領の見直しを行い、法令遵守に関する各部局等の取組状況を定期的に報告する仕組みとするものである旨の説明があった。

次いで、総務課長から、平成28年度の年度計画【071】において、「現在の法令遵守のための実施要領を見直す」こととしており、これまでの実施計画作成から実施状況報告へ至る仕組みを変更し、現状に合わせて実施状況等を大学運営連絡会において報告するように変更することにより、部局等から自主的に報告ができる仕組みを策定するものである旨の説明があり、審議の結果了承された。

(18) その他

特になし。

2 報告事項

(1) 附属病院経営状況について

山下医学部附属病院長から、平成28年度附属病院収支実績、月別材料比率の推移、附属病院の目標達成状況、稼働額明細等について報告があった。

学長から、収益構造の改善について発言があり、それに引き続き、意見交換を行った。

(2) その他

特になし。

3 その他

事務局長から幹部事務職員の異動について報告があった。

以 上